



# 情報 ステーション

OKEGAWA  
Information Station

◀ 1月

## 第4次桶川市障害者計画・第4期桶川市障害福祉計画(案)について意見を募集します

障害者基本法に基づく第4次桶川市障害者計画と障害者総合支援法に基づく第4期桶川市障害福祉計画を策定します。この計画案について、意見を募集します。

意見の提出方法▼指定用紙に必要な事項を記入し、郵送(〒363-8501 上日出谷936-1)、メール(syogafukushi@city.okegawa.lg.jp) または直接、

- 市内在住・在勤・在学の人
- 市内に事業所などを有する人
- 市に対して納税義務を有する人
- 本計画案に利害を有する人

意見の提出方法▼指定用紙に必要な事項を記入し、郵送(〒363-8501 上日出谷936-1)、メール(syogafukushi@city.okegawa.lg.jp) または直接、

意見の提出方法▼指定用紙に必要な事項を記入し、郵送(〒363-8501 上日出谷936-1)、メール(syogafukushi@city.okegawa.lg.jp) または直接、

情報ステーション

健康ステーション

いっしょにDOですか

響の森情報

まちの話題

市民伝言板

障害福祉課へ。

提出された意見の取扱い▼市の考  
え方などを踏まえて整理し、ホーム  
ページなどで公表します。

《懇談会を開催します》

とき▼2月8日(日)午後2時～4時

ところ▼市役所101・102会議室

詳しくは☐障害福祉課

## 桶川市教育委員会臨時職員 (臨時学校事務員)の募集

教育委員会では、平成27年度に臨  
時職員(臨時学校事務員)として勤  
務を希望する人を募集します。

勤務場所▼市内小・中学校

勤務条件▼週5日、1日7時間45  
分勤務、月給制(健康保険・厚生年  
金・雇用保険・労災保険など加入)

採用人員▼2人

応募条件▼市内在住で、4月1日  
から1年間働ける人※事務経験があ  
りパソコンが得意な人歓迎

応募期間▼1月13日(火)～30日(金)の  
土・日を除く午前9時～午後4時

応募書類▼履歴書(市販のもの)、  
各種資格を証明するもの

※「臨時職員募集要項」を、1月13  
日(火)から、教育総務課で配布します。

採用▼面接(2月予定)により決  
定

詳しくは☐教育総務課

詳しくは☐教育総務課

詳しくは☐教育総務課

詳しくは☐教育総務課

詳しくは☐教育総務課

詳しくは☐教育総務課

詳しくは☐教育総務課

詳しくは☐教育総務課

詳しくは☐教育総務課

## 放課後児童クラブ嘱託指導員 (放課後児童支援員)募集

放課後児童クラブで4月1日から  
勤務できる嘱託指導員を募集します。

試験日▼2月6日(金)午前9時から

試験会場▼保健センター

試験方法▼作文、面接

募集人員▼4人

申込み資格▼昭和31年4月2日以  
降に生まれた人で、保育士、社会福  
祉士、教諭資格を有する人(採用時  
までに取得見込みを含む)または大  
学(大学院)において、社会福祉学、  
心理学、教育学、社会学、芸術学も  
しくは体育学を専修(専攻)する学  
科を修めて卒業した人(採用時まで  
に卒業見込みを含む)

申込み▼1月7日(水)～2月4日(水)  
に、履歴書および資格証の写し(見  
込み証明書などの原本)または卒業  
証明書(見込み証明書などの原本)  
を保育課へ持参。

※履歴書は市販のもので可。職歴を  
詳しく記入し、上半身脱帽正面向き  
で最近3か月以内に撮影した写真を  
貼付。

※採用後の勤務条件など詳しくは、  
保育課で配布する募集案内やホーム  
ページをご覧ください。

詳しくは☐保育課

詳しくは☐保育課

詳しくは☐保育課

詳しくは☐保育課

詳しくは☐保育課

詳しくは☐保育課

詳しくは☐保育課

詳しくは☐保育課

詳しくは☐保育課

詳しくは☐保育課

詳しくは☐保育課

詳しくは☐保育課

詳しくは☐保育課

詳しくは☐保育課

詳しくは☐保育課

詳しくは☐保育課

詳しくは☐保育課

詳しくは☐保育課

## 加納公民館で本の受け渡し サービスがはじまります

1月13日(火)から、加納公民館で予  
約した図書館の本の受け渡しサービ  
スがはじまります。

内容▼①読みたい本の検索と予約  
②予約した本の受け取り③本の返却

※サービスの利用には、図書館の利  
用カードが必要です。

詳しくは☐市立図書館

詳しくは☐市立図書館

詳しくは☐市立図書館

## 福祉3医療費申請書の提出先一部変更のお知らせ

市役所仮設庁舎への移転に伴い、1月から分庁舎(都市計画課)  
での福祉3医療費申請書の受付業務を終了します。なお、引き続  
き次の窓口での受け付けを行っています。

### 《提出先》

こども支援課(仮設庁舎)、駅西口連絡所、東部連絡所、保健  
センター、子育て支援センター(駅前・日出谷)、各公民館、  
各保育所

※保育所は通園している児童・家族の分に限ります。

詳しくは☐こども支援課

情報ステーション

健康ステーション

いのちの100ですか

響の森情報

まちの話題

市民伝言板

## 70歳未満の高額療養費制度の自己負担限度額の変更について

同一月内の医療費の負担が高額となり、定められた自己負担限度額を超えた場合、限度額を超えた分は高額療養費として支給されます。この自己負担限度額が、70歳未満の人については、国民健康保険法の改正に伴い、1月診療分から所得区分が細分化され、次のとおり変更となりました。

### 【自己負担限度額（月額）】（平成26年12月診療分まで）70歳未満

	限度額認定証等の適用区分	所得区分	自己負担限度額	
			3回目まで	4回目以降※
上位所得者	A	基礎控除後の所得が600万円を超える世帯	150,000円+総医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	83,400円
一般	B	上位所得者とは非課税以外の世帯	80,100円+総医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	44,400円
非課税	C	市町村民税非課税世帯(同一世帯の世帯主及び国保加入者が、市町村民税非課税の人)	35,400円	24,600円

※過去1年間に、同一世帯での高額療養費の支給が3回以上あった場合の4回目以降の限度額です。(多数該当)

### 【自己負担限度額（月額）】（平成27年1月診療分から）70歳未満

	限度額認定証等の適用区分	所得区分	自己負担限度額	
			3回目まで	4回目以降※
上位所得者	ア	基礎控除後の所得が901万円を超える世帯	252,600円+総医療費が842,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	140,100円
	イ	基礎控除後の所得が600万円を超え901万円以下の世帯	167,400円+総医療費が558,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	93,000円
一般	ウ	基礎控除後の所得が210万円を超え600万円以下の世帯	80,100円+総医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%	44,400円
	エ	基礎控除後の所得が210万円以下の世帯	57,600円	
非課税	オ	市町村民税非課税世帯(同一世帯の世帯主及び国保加入者が、市町村民税非課税の人)	35,400円	24,600円

※過去1年間に、同一世帯での高額療養費の支給が3回以上あった場合の4回目以降の限度額です。(多数該当)

- 桶川市の場合、高額療養費に該当する人には、封書で申請書をお送りしています。
- 事前に、国民健康保険の窓口で「限度額適用認定証」を申請すると、医療機関の窓口での支払いが限度額までとなります。詳しくは☎保険年金課

## 重度心身障害者医療費の受給対象者が変わります

重度の心身障害のある人に医療費の一部を助成している制度について、1月1日から、次のとおり受給対象者が変わります。

1. 精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人が対象です
  2. 1月1日以降に65歳以上で重度心身障害者となった人は対象外です
- 改正前の受給対象者**
- ① 身体障害者手帳1・2・3級を持つ人
  - ② 療育手帳(みどりの手帳)A・A・Bを持つ人
  - ③ 65歳以上で埼玉県後期高齢者医療広域連合の次に定める障害等級の認定を受けた人
  - ④ 75歳以上で次の障害程度のある旨の市長の認定を受けた人
  - ⑤ 精神障害者保健福祉手帳1・2級の人
- ・身体障害者手帳4級の人 音声・言語機能の著しい障害、肢体不自由(下肢)の一部
- 改正後の受給対象者**
- ① 身体障害者手帳1・2・3級を持つ人
  - ② 療育手帳(みどりの手帳)A・A・Bを持つ人
  - ③ 精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人

つ人(精神病棟への入院分の助成を除く)

- ④ 65歳以上で埼玉県後期高齢者医療広域連合の次に定める障害等級の認定を受けた人
  - ⑤ 75歳以上で次の障害程度のある旨の市長の認定を受けた人
  - ・精神障害者保健福祉手帳1・2級の人
  - ・身体障害者手帳4級の人 音声・言語機能の著しい障害、肢体不自由(下肢)の一部
- ※ただし、1月1日以降、①～⑤に該当する等級の手帳を始めて取得したときの年齢が65歳以上の場合は対象外となります。
- ※既に受給している人は、年齢に関わらず引き続き対象となります。
- 詳しくは☎障害福祉課

## 競争入札参加資格登録(競争入札参加願)の受付

市が発注する①その他の業務(建築施設維持管理業務およびその他の業務の提供などの業務)の委託②物品の購入や借入れに係る競争入札などに参加を希望する業者の資格審査を、次のとおり受け付けます。

- ①は全て更新ですので、既に登録している場合も登録が必要です。
- ②は追加登録ですので、既に登録している場合は登録不要です。

## 教育委員会 第1回定例会

とき▼1月21日(水)午後2時  
ところ▼市役所会議室303  
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。また、次回は、2月25日(水)を予定しています。

詳しくは☎教育総務課

## 「桶川市みどりの基金」への寄附 ありがとうございます

市では、市民などと企業、行政が一体となって緑豊かなまちづくりを進めるために「桶川市みどりの基金」を設置しています。

寄附をいただいた方は次のとおりです。

## ウォームビズ・節電対策にご協力を

市では、3月31日までの間、次のとおりウォームビズ・節電対策を実施しています。ご理解・ご協力をお願いいたします。

**服装**▼重ね着をして寒さ対策をする。ノーネクタイでセーター・ハイネックなどの着用を認める。

**エアコン**▼20度以下の場合に使用し、設定温度を20度以下として午前8時30分以降にスイッチを入れ午後5時でスイッチを切る。

**照明器具**▼原則50%消灯とする。昼休みは完全消灯。ただし、窓口のある部署は50%消灯とする。

**冷蔵庫**▼原則使用禁止

**その他電器器具**▼使用禁止

**パソコン**▼自席を離れる場合はスタンバイモードにする。

**時間外勤務**▼エアコン・照明の使用を極力控える。

## 「市民の皆さんへ」

市民の皆さんも家庭でできる節電対策にご協力をお願いします。

○エアコンのフィルターの掃除をこまめに行い、カーテンなどで冷気の進入をカットし、風向きは下向きにする。

○こたつ・電気カーペットについては、機器本体と床との間に敷物をし、

桶川花と緑をいっばいにする会 緑化に対する善意、ありがとうございます。

詳しくは☎環境課

## 法務大臣表彰 受賞おめでとうございます

次の方は、永年にわたつての保護司としての顕著な功績が認められ、受賞されました。



鴻巣地区保護司会 桶川支部(理事) 荒井克幸さん

詳しくは☎人権・男女共同参画課

**今月の納期**  
市民税・県民税

【第4期】  
国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料

【第7期】  
納期限…2月2日  
納付は期限内に！

## 国民年金保険料の「2年前納(口座振替)」が始まりました

平成26年4月末の口座振替分より、割引額の大きな2年前納が利用可能となりました。

- 4月分から翌々年3月分までの保険料を当年4月末に納付
- 2年間で14,800円の割引(平成26年度)
- 2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります。

※2年前納は口座振替のみ利用可能です。

※申込期限は、毎年2月末までです。

問合せ☎大宮年金事務所☎652-3399



日出谷子育て支援センターで絵本贈呈式がありました。市長（実行委員会会長）、教育長（実行委員長）、市議会議長（実行委員会副会長）、区長会長（副実行委員長）が、子ども達に絵本を寄贈しました。

絵本寄贈先▼

Table with 2 columns: 寄贈先, 数. 市立小学校 (7校), 子育て支援センター (2か所), 市立図書館 (3館)



子どもたちに、市長から絵本の読み聞かせのプレゼント



絵本を寄贈しました

映画「じんじん」上映桶川市実行委員会

絵本のまち北海道剣淵町を舞台とした映画「じんじん」が昨年10月に市内で上映されました。この映画の入場料金の一部が上映協力金として実行委員会へ交付されたので、絵本の寄贈や寄附が行われました。

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の支払方法の切り替えについて
65歳以上の人の国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の支払方法については、原則として年金からの天引き（特別徴収）をお願いして...

詳しくは 契約管財課



皆様の善意 ありがとうございます
次の方から寄附（現金）をいただきました。有効に活用させていただきます。

に切り替えることができます。
《特別徴収から普通徴収への切り替え方法》
次のものを持参し、保険年金課の窓口で手続きをしてください。

Table: 交通事故統計. Columns: 年次, 件数, 死者数, 負傷者数. Rows: 平成26年10月末, 平成25年10月末, 対前年同月比.

国民健康保険関係功績者に対する知事表彰受賞おめでとうございます
次の方は、永年にわたる功績が認められ受賞されました。



田原順司さん



市川幸三さん

埼玉県知事表彰 受賞おめでとうございます
次の方々は、永年の功績が認められ受賞されました。



詳しくは 健康増進課

Table: 表彰受賞おめでとうございます. Columns: 個人, 団体, 受賞者名.

公衆衛生事業功労者に対する知事表彰受賞おめでとうございます
次の方々は、永年にわたる公衆衛生の向上に寄与された功績が認められ、受賞されました。



詳しくは 自治文化課

Table: シラコバト賞 受賞おめでとうございます. Columns: 氏名, 活動項目.

シラコバト賞 受賞おめでとうございます
次の方々は、永年にわたる地道な活動が認められ、11月14日に彩の国コミュニティ協議会から表彰されました。



詳しくは 契約管財課



皆様の善意 ありがとうございます
次の方から寄附をいただきました。
桶川百店会 様 (11月16日)
埼玉信興会 様 (11月14日)

相談	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ	
法律相談(予約制)	弁護士	相続、金銭・貸借、離婚・相続などの法律全般についての相談	9日(金)・23日(金)・30日(金) 14:00~17:00 17日(土) 9:00~12:00 2月6日(金)・13日(金)・27日(木) 14:00~17:00 21日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	秘書広報課	
司法書士法律相談(予約制)	司法書士	相続、遺言、名義変更、会社設立登記、成年後見、少額民事訴訟(債務整理)等の相談	8日(木)※次回は2月12日(木) 13:00~16:00	市役所相談室		
行政書士相談	行政書士	成年後見制度、相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談	7日(水) ※次回は2月2日(月) 13:00~16:00	市役所相談室		
税務相談	税理士	相続税や贈与税、その他税金についての相談	28日(水)13:00~16:00	市役所相談室		
住宅相談	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	17日(土) 9:00~12:00	市役所会議室201 電話でも可 ☎786-3211		
マンション管理相談	マンション管理士	マンション管理組合に関することや近隣問題についての相談	28日(木)10:00~12:00	市役所相談室		
行政相談	行政相談委員	国や県、公団・公社等への要望や苦情についての相談	9日(金) ※次回は2月6日(金) 10:00~12:00	市役所相談室		
多重債務相談	市役所職員	消費者金融等からの借金返済などに困っている方の相談	随時	市役所相談室 直通☎786-3450		
暴力団被害相談(予約制)	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室		安心安全課
女性相談(予約制)	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	5日(月)、19日(月) 10:00~16:00	アソシエ (さくらフレンド内)		人権・男女共同参画課
人権相談	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのこととの相談	13日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター		
内職相談	市役所職員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00	勤労福祉会館 直通☎773-1121(水・金曜日)	産業観光課	
消費生活相談	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月・火・木・金(祝日を除く) 10:00~15:30(12:00~13:00を除く)	市役所2階 電話でも可 ☎786-3211	自治文化課	
子どもと家庭なんでも相談	家庭児童相談員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週火曜日・木曜日(祝日を除く) 10:00~16:00	駅前子育て支援センター 電話でも可 直通☎777-7708	子ども支援課	
子どものことばや運動	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	児童発達支援センター分室 ☎787-5562	児童発達支援センター分室	
教育相談	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごとの相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:00~17:00	教育センター 直通☎786-3237	教育委員会学校支援課	
心配ごと相談	民生委員	さまざまな心配ごとの相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター 直通☎728-2369	社会福祉協議会	
結婚相談	民生委員	結婚を望む方の相談	毎週土曜日(祝日を除く) 13:00~15:00	地域福祉活動センター		

消費生活センターからのお知らせ

「不用品を買い取る」の訪問購入にご注意

【事例1】  
「身に付ける物なら何でも買い取りに行く」と電話があり、訪問を了承した。来訪した業者は用意した洋服に目もくれず「貴金属はないか」と聞いてきた。「ない」と答えても、しつこく言われ、仕方なく親の形見のアクセサリーなど数点を見せたところ、「売ってくれ」と30分粘られた。それでも断ったところ、品物を侮辱して帰った。

【事例2】

高齢の両親の面倒をみるため、実家へ通っている。実家の電話に「不用品を買い取る」と電話があり、「ない」と答えた。「何か一つくらいあるだろう」と威圧され、断ってもかなり粘られた。今後、家に来られるのが心配だが、業者名も電話番号も分からず、来訪を断ることができない。来訪した場合、どうしたらよいか。

「訪問購入」は、特定商取引法や埼玉県消費生活条例によって規制の対象となっています。しかし、訪問購入トラブルの相談が依然寄せられています。業者からの電話や来訪が

あったときは、次のアドバイスを踏まえて慎重に判断しましょう。  
【消費者へのアドバイス】  
①業者が訪問購入をしようとするときは、買取りの勧誘に先立って、購入業者の氏名または名称、売買契約の締結について勧誘をする目的である旨および当該勧誘に係る物品の種類を明らかにしなければなりません。業者が電話などで「不用品を買い取りたい」とだけ告げ来訪する行為は、法律で禁止されています。  
②「衣類を買い取る」とだけ言っていた購入業者が同時に貴金属の買取りの勧誘をすることは、法律で禁止されています。  
③訪問購入においても、クリーニング・オフは可能ですが、一度物品を引き渡すと取り返すことは困難です。クリーニング・オフの8日間、物品の引き渡しを拒むことができます。  
④電話で勧誘を断ったにもかかわらず来訪された場合は、直接会わずにインターフォンなどで「買い取ってもらうつもりがない」ときっぱり断りましょう。それでも購入業者が強引に家の中に入ってきて、怖い思いをしたらすぐに警察に電話しましょう。  
⑤困った時は、消費生活センターにご相談ください。

国民健康保険税などの納付確認書を郵送します

平成26年中に国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料を納付した人(国民健康保険税は世帯主)に、「国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料納付確認書」を、それぞれ1月下旬に送付します。所得税、市県民税の確定申告を行う際に利用ください。※年金天引きの支払額は、日本年金機構などから送付される源泉徴収票に記載されます。  
詳しくは☎保険年金課または高齢介護課

消費生活センター  
相談日時▼毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く)午前10時~正午、午後1時~3時30分 ☎786-3211  
※相談の際には、契約書や経緯をまとめた資料を必ずお持ちください。

図書館の休館について

蔵書の点検など、館内特別整理を行いますので、次の期間、市内の図書館を休館します。  
期間▼2月4日(水)~11日(水祝)  
なお、本などの返却は、通常通りブックポストをご利用ください(CDを除く)。



2015年農林業センサス実施のお知らせ

農林水産省では、2月1日に「2015年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにする最も基本的な調査です。  
1月中旬から調査員が農林業関係者を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします。  
詳しくは☎企画課

マンション管理セミナー

テーマ▼管理トラブルの対処方法  
とき▼1月28日(水)午前10時~11時  
※無料管理相談会も実施します。(午前10時~正午)  
ところ▼市役所相談室  
定員▼10人【先着順】  
費用▼無料  
対象▼市内在住で分譲マンションの管理組合役員・居住者・その他マンションの管理でお困りの人  
申込み▼電話または直接、秘書広報課へ。  
詳しくは☎秘書広報課

人権相談所

ひとりで悩まず、ご相談を...  
人権擁護委員会による人権相談所を開設します。市では法務大臣から委嘱を受けた6人の人権擁護委員が基本的な人権擁護と自由人権思想の普及高揚を図るため、啓発活動や人権侵害事件の被害者救済などに取り組んでいます。

これらの活動の一環として人権相談をお受けしています。人権問題をはじめ、離婚、子どものいじめや体罰など、ご相談ください。  
※相談無料・秘密厳守  
とき▼1月13日(火)午前9時~正午

平成26年度危険物取扱者試験(第8回)

消防法で定められる数量以上の危険物を貯蔵し、または取り扱う人は危険物取扱者免状が必要です。

試験日	種類	会場	受付期間
3月1日(日)	全種類	東京国際大学(川崎市)	1月23日(金)~2月3日(火) ※消印有効

※試験のための準備講習会もあります。  
願書配布・問合せ▶平日午前8時30分~午後5時15分  
桶川消防署管理指導課 ☎773-1190

ところ▼地域福祉活動センター  
このほか、さいたま市方法務局(859-3507)でも相談に応じています。  
詳しくは☎人権・男女共同参画課



地元企業による「若者就職面接会」を開催します

内容▼企業ブースで採用担当者と個別に面接

とき▼1月21日(水)午後1時～4時  
(午後0時30分～3時30分受付)

ところ▼上尾市文化センター

対象▼①平成27年3月高校・大学など新規卒業予定者②若年者(概ね44歳以下)

持ち物▼履歴書(複数枚)

参加企業▼2市1町の地元企業を中心に50社程度※詳細はホームページをご覧ください。

申込み▼不要

問合せ▼上尾・桶川・伊奈地域雇用対策協議会事務局 ☎777-4441 (上尾市商工課内)

甲種防火管理者新規講習の開催

防火管理者になるために必要な資格を取得する講習会を開催します。

交通事故被害者のご家族への援護金について

埼玉県交通安全対策協議会では、県内に在住の交通遺児等を対象に、援護金を給付しています。

※「交通遺児等」とは、交通事故(陸海空全て)により保護者が死亡、または重い障害を負った保護者に養育されている平成8年4月2日以降に生まれた乳幼児ならびに児童・生徒支給対象になる同居世帯の総所得額▶

交通遺児等の人数	同居世帯の総所得額
1人	2,740,000円以下
2人	3,120,000円以下
3人	3,500,000円以下
4人	3,880,000円以下
5人以上	4,260,000円以下

給付額▶子ども1人につき年額10万円

給付時期▶4月末日(給付決定通知書を送付)

申請書類▶市役所および教育委員会の窓口で配布

提出期限▶1月末日

提出先▶みずほ信託銀行浦和支店に郵送または持参  
住所:〒330-0063さいたま市浦和区高砂2-6-18  
電話:822-0191

問合せ▶県防犯・交通安全課 ☎830-2958

とき▼2月26日(木)、27日(金)午前9時～午後4時(全2日間)  
ところ▼埼玉県防災学習センター(鴻巣市袋30) ※駐車場はありません。

定員▼100人

費用▼3,650円(テキスト代)

申込み▼2月2日(月)～13日(金)(土日、祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、桶川消防署管理指導の窓口、または消防本部FAX(048-597-3716)

問合せ▶埼玉県東広域消防本部予防課 ☎048-597-2004

普通救命講習会I

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法(成人)、止血法などの修得

とき▼3月14日(土)午前9時～正午(8時30分より受け付け) ※応急手当WEB講習受講者は、受講時間が1時間免除されますので問い合わせください。

ところ▼埼玉県東広域消防本部災害対策室

対象▼鴻巣市・桶川市・北本市に在住または在勤の中学生以上

定員▼30人【先着順】

費用▼無料

持ち物▼筆記用具、WEB講習受講者は当消防本部発行の受講証明書

申込み▼2月1日(日)午前9時～21日(土)に電話で鴻巣西分署へ。

問合せ▶鴻巣西分署救急担当 ☎048-544-0119

1月10日は「110番の日」  
110番は

緊急通報の専用電話です

県警では、1月10日を「110番の日」として110番の正しい利用を呼びかけています。

平成25年中には、約67万件の110番通報が寄せられました。このうち約3割が緊急性のない各種照会や間違い、いたずらなどの通報でした。これらの通報は、緊急を要する110番通報への対応を遅らせる原因ともなっています。

110番は、事件や事故に遭ったときや、これらを目撃したときなど、警察官に一刻も早く現場へ来てほしい場合に利用する「緊急通報の専用電話」です。

急を要さない要望・相談・苦情・各種照会は、次の窓口をご利用ください。

問合せ▶けいさつ総合相談センター ☎9110または822-9110 (祝日・年末年始を除く、月～金曜日・午前8時30分～午後5時15分)、上尾警察署 ☎773-0110